

マルダイ（静岡県富士市、深澤二元社長）は、さきどじる品確法セミナー「住宅に関する各種保証制度および機構について」を開催。大工・工務店など約四百人（三百二十社）が出席し、関心の高さを裏付けた。

# 品確法セミナー開催

## 大工・工務店320社出席で

**マルダイ**

画につなげてもらおうと企  
画したもの。

セミナーでは、ナイス日  
榮事業推進本部の戸田俊彦  
部長が講演「住宅ビッグバ  
ンの傾向と対策」を行い、

品確法制定に至った経緯と  
同法の骨子（性能表示の整  
備、瑕疵保証制度の充実、  
紛争処理体制の充実）、起  
こりうる住宅業界の変化に  
ついて解説。「大工・工務  
店においては、建設する住  
宅のレベルに応じたあらゆ  
る“仕様”を確定し、施主  
に明示していく必要があ  
る」とし、性能表示につい  
ては表示内容の理解、自社  
(物件)の性能レベル確  
立、標準仕様の確立、施主  
記録の保存、瑕疵保証につ  
いてはクレームの出ない家  
作りの前提化（建設地の調  
査や構造の確認）、クレー  
ムの早期対応（責任の所在  
と連絡先の明示）、定期点  
検の実施、各帳票の整備が  
不可欠になるとした。

同社は単独店舗では日本  
最大となる木材小売店で、  
静岡県内外に約三千軒の顧  
客をもつ。今回のセミナー  
は品確法施行に際し、大手  
住宅メーカー以上に品確法  
を理解し住宅建設受注の確  
定

画室の富山雅行室長は、同  
社で進めているジャパン住  
宅保証制度について解説  
し、完成保証・瑕疵保証の  
トータル実施、保証機構の  
未保証部分の補填、営業支  
援システム、各種工法・商  
品・価格などの提案——を  
主軸にしたサポート体制を  
紹介した。

なお、マルダイでは七日  
に山梨県甲府市で行う出張  
展示即売会でも同様のセミ  
ナーを開催する予定。